

石川県公報

平成 23 年 5 月 24 日

第 1 2 3 9 2 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		目 次	
歳入の徴収事務の委託	(経営支援課) 1	土地改良区の役員就任公告	(同) 4
県道の区域の変更	(道路整備課) 1	公共測量実施公告	(監理課) 4
県道の供用の開始	(同) 1	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告	(都市計画課) 4
公 告		同	(同) 5
政府調達に関する協定に係る入札公告	(管財課) 2	教育委員会	
土地改良区の役員退任公告	(経営対策課) 3	石川県教育関係職員被服貸与規程の一部改正	5

告 示

石川県告示第243号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。
平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県産業展示館に係る使用料の徴収事務	金沢市袋畠町南193番地	財団法人石川県県民ふれあい公社	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

石川県告示第244号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、平成23年5月24日から同年6月7日まで縦覧に供する。
平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
鶴来美川インター線	白山市道法寺町へ1番15地先から白山市知気寺町ち67番1地先まで	旧	5.45~35.20	1,496.5	石川土木総合事務所維持管理課
	同上及び白山市道法寺町二7番2地先から白山市知気寺町ち67番1地先まで	新	同上及び16.80~48.80	同上及び1,139.0	

石川県告示第245号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成23年5月24日から同年6月7日まで縦覧に供する。
平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
鶴来美川 インター線	白山市知気寺町176番1地先から 白山市知気寺町ち67番1地先まで	平成23年5月24日	石川土木 総合事務所 維持管理課

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

教育用コンピュータ 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成23年8月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成23年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成23年石川県告示第164号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類をそれぞれに定める日時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。

平成23年6月20日（月）午後5時

(2) 当該物品を確実に納入できること。

平成23年6月28日（火）午後5時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成23年7月8日（金）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。あて先は、(1)の提

出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成23年 7 月 8 日 (金) 午後 2 時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則 (昭和38年石川県規則第67号) 第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for school education

According to specifications

(2) Delivery date

By 31 August 2011

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 8 July 2011

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920 - 8580 Japan TEL (076) 225 - 1262

土地改良区の役員退任公告

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年 5 月 24 日

石川県知事 谷 本 正 憲

辰巳用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	小 林 昶 夫	金沢市三口新町 1 丁目 1 番33号	平成23年 3 月31日
"	井 村 秀 雄	" 末町19の34番地	"
"	魚 住 道 雄	" 大桑町庚 7 番地 1	"
"	吉 田 利 英	" 上辰巳町イ19番地	"
"	田 中 侃	" 辰巳町 7 の302番地	"
"	安 田 修 二	" 涌波 3 丁目 6 番22号	"

理事	辰 巳 靖 夫	" 三口新町3丁目5番21号	"
"	笠 森 貢	" 笠舞本町2丁目1番10号	"
監事	毛 藤 忠 夫	" 涌波3丁目7番1号	"
"	上 野 修	" 小立野4丁目10番39号	"

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

辰巳用水土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	小 林 昶 夫	金沢市三口新町1丁目1番33号	平成23年4月1日
"	吉 田 利 英	" 上辰巳町イ19番地	"
"	魚 住 道 雄	" 大桑町庚7番地1	"
"	辰 野 善 典	" 辰巳町7の58番地	"
"	石 野 宇 四 造	" 末町6の15番地2	"
"	安 田 修 二	" 涌波3丁目6番22号	"
"	上 野 修	" 小立野4丁目10番39号	"
"	笠 森 貢	" 笠舞本町2丁目1番10号	"
監事	毛 藤 忠 夫	" 涌波3丁目7番1号	"
"	田 中 侃	" 辰巳町7の302番地	"

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宮内庁書陵部陵墓課から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (宮内庁書陵部陵墓地内測量調査に伴う水準測量)	平成23年5月16日から 同月31日まで	鹿島郡中能登町

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、小松市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
小松能美都市計画下水道 (小松公共下水道(中央処理区))	石川県土木部都市計画課及び小松市都市創造部まちデザイン課
小松能美都市計画汚物処理場 (小松市東部産業振興団地地域し尿処理場)	"

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、かほく市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成23年5月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
かほく都市計画公園 (2・2・8号高松第1公園)	石川県土木部都市計画課及びかほく市産業建設部都市建設課

教 育 委 員 会

石川県教育委員会教育長訓令第3号

庁 中 一 般
出 先 機 関
教 育 機 関

石川県教育関係職員被服貸与規程（昭和38年石川県教育委員会教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

平成23年5月24日

石 川 県 教 育 委 員 会 教 育 長

別表中4の項を次のように改める。

4	能登高等学校	加能丸乗組員	作業服	2	3	専任指導教員以外の教員については、一部を貸与しないことができる。
			作業帽	1	3	
		外とう	1	3		
		雨外とう	1	3		
		開襟シャツ	2	3		
		ゴム長靴	2	3		
		おおとり丸乗組員	作業服	1	3	実習助手以外の乗組員については、一部を貸与しないことができる。
			作業帽	1	3	
			外とう	1	3	
			雨外とう	1	3	
			開襟シャツ	1	3	
			ゴム長靴	2	3	

附 則

この訓令は、平成23年5月25日から施行する。

